

J R 四国労組自動車支部ニュース

2019年6月4日（No.11／1）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／嶋田 剛好

夏季賞与交渉開始

J R 四国労組は6月4日、申第21号「2019年度夏季賞与の要求について」及び申第22号「2019年度準組合員（契約社員）の夏季賞与の要求について」団体交渉を開催し、主旨説明を行った。

【申第21号】 「2019年度夏季賞与の要求」

- 1 要求額 基本給額の3.0カ月分
- 2 支払日 2019年7月5日（金）

【申第22号】 「2019年度準組合員（契約社員）の夏季賞与の要求」

- 1 パートナー社員（定年退職再雇用者）
 - (1) 基準額 契約基本賃金の3.0カ月分
 - (2) 加算額 基準額該当者で契約更新が3回以上ある者は5,000円加算

2 パートナー社員（月給・日給適用者）

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	運転係	構内係・点呼等	事務係・営業係
65日以上120日未満	140,000円	100,000円	100,000円
120日以上	280,000円	200,000円	200,000円

- (2) 加算額 基準額該当者で契約更新が3回以上ある者は5,000円を加算

3 サポーター社員（時給適用者）

(1) 基準額

調査期間内の労働時間	支給額
240時間以上350時間未満	56,000円
350時間以上450時間未満	76,000円
450時間以上550時間未満	100,000円
550時間以上750時間未満	121,000円
750時間以上950時間未満	157,000円
950時間以上	196,000円

- (2) 加算額 基準額該当者で契約更新が3回以上ある者は5,000円加算

- 4 支払日 2019年7月5日（金）

J R 四国労組自動車支部ニュース

2019年6月4日（No.11／2終）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／嶋田 剛好

組合側要求主旨説明（要旨）

- 2018年度決算においては、経常利益200百万円、当期純利益155百万円を確保し、対前年比では減益となったが黒字を確保することができた。
- 今期の黒字確保は、組合員一人ひとりの「安全・安心輸送」を第一義とした日頃の取り組みに加え、「サービス運動の推進」や、「エコ運転の実施」など、会社の厳しい現状を認識して各種経費節減及び業務の効率化に協力してきたからである。これらの組合員の奮闘を夏季賞与に反映すべきである。
- 事業計画の共有化を図り、経営基盤の確立に向けて労使一体の取り組みを推進するとともに、責任組合として自覚をもって、将来を見据えた取り組みを行っている。
- 今後も、LCCをはじめとする他交通機関との更なる競争激化、あわせて動力費の動向など、会社を取り巻く環境は今以上に厳しい環境が想定されるが、「労使一体となって取り組む」というスタンスでしっかりとした運動を展開していく。
- 組合員の生活実態は依然として厳しく、夏季賞与は生活費にしめる割合が非常に大きいことから大変強い期待感がある。
- 「安全・安心輸送」、効率化施策・ダイヤ改正等の諸施策に協力し、懸命に努力している組合員に報いるため、誠意ある回答を要請する。
- あわせて、準組合員のモチベーション向上のためにも加算額を支給すべきである。

会社側の考え方

「夏季賞与は生活給の一部であるという貴側の主張や、強い期待感は一理解できるが、対前期比では動力費の増などにより減益となったことから、依然として先行きは不透明であり、決して楽観視できる状況ではない。

運輸収入は、基幹事業である高速バスにおいて、東京方面への共同運行会社便の代替運行や西日本豪雨災害の影響による利用増及び高松～広島線の代替運行で増収となったが、一過性のものである。さらに今後、就労年齢の延長など雇用形態の変化も想定されるなか、効率化などの検討を行い、適時適切な対応策の実施に向けた取り組みを行う必要があると考える。

よって、貴側の賞与に対する強い期待感、要求主旨は十分に理解するものの、会社の経営環境は依然として厳しいことから、会社の体力等を踏まえ鋭意検討したい。なお支払日については貴側の要求通り7月5日（金）に支給したい。」等の考え方が示された。

これに対し組合は

「会社を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況ではある事は理解しているが、組合員は日夜「安心・安全運行」に懸命に取り組んでいる。夏季賞与に対する組合員の強い期待感に報いるため及び更なる勤労意欲の向上を図るためにも誠意ある回答を求める。」と強く訴え、交渉を継続することとした。

以 上